

平成 26 年度

第 3 回 市政モニターアンケート調査結果



長 崎 市

都市経営室

1. 調査の目的

現在、検討を進めている自治基本条例（（仮称）長崎市よかまちづくり条例）について、検討段階から、市民への周知と説明が重要であること、および市民の意見を聴取し、今後の条例検討に活かすことを目的としています。

2. 調査の概要

調査期間：平成26年10月8日～平成26年10月21日

送付数：190人（郵送モニター 163人 インターネットモニター 27人）

回答率：76.8%（146人）

（郵送モニター 129人 インターネットモニター 17人）

3. 調査結果

（仮称）長崎市よかまちづくり条例の検討を行っていることを、「知っている」と回答されたかたは、60代以上で約4割でしたが、全体では約2割に留まっている結果でした。検討状況について、「広報ながさき」に毎月掲載するとともに、長崎市ホームページやケーブルテレビによる情報発信を行ってきましたが、その情報がまだ十分伝わっていないということが分かりました。

条例についての情報は「広報ながさきをきっかけに知った」というかたが、5割強を占めています。また、今後の広報手段として、約3割のかたから、「広報ながさきでの広報強化」や「テレビ番組での広報強化」という回答が得られました。このことから、広報ながさきやテレビ番組は、市民の皆さんが情報を多く得る機会として有効な手段であると理解できました。

条例パンフレットの説明内容については、6割強のかたが「よく分かった」または「だいたい分かった」、また、骨子については、6割近くのかたが「骨子のとおりでよい」との調査結果が得られました。一方で、骨子について、「分からない」と答えたかたが約3割を占めています。

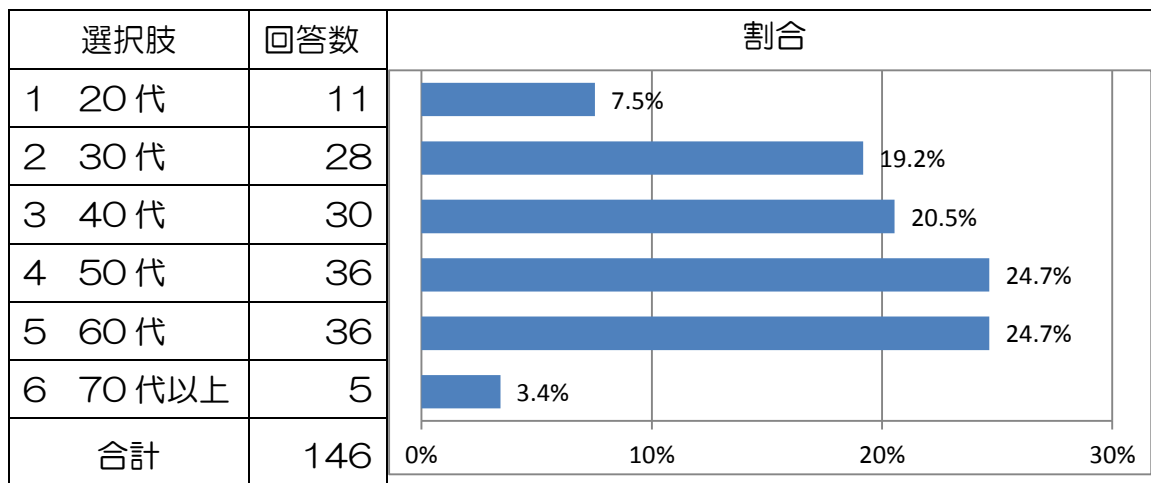
これまでの周知の取組みとして、今年の9月末から11月にかけて、市内の地域18カ所で意見交換会を開催し、市民の皆さんへ直接説明してまいりました。また、自治振興推進大会やながさきエコライフ・フェスタ開催時にリーフレットを配布するなど、周知に努めてまいりました。今後も、今回の調査で、市民の皆さんから得られた意見を参考にしながら、条例内容の更なる検討、および広報の工夫など一層の周知に努めていきたいと考えています。

問1 あなたの性別をお答えください。



単位：人

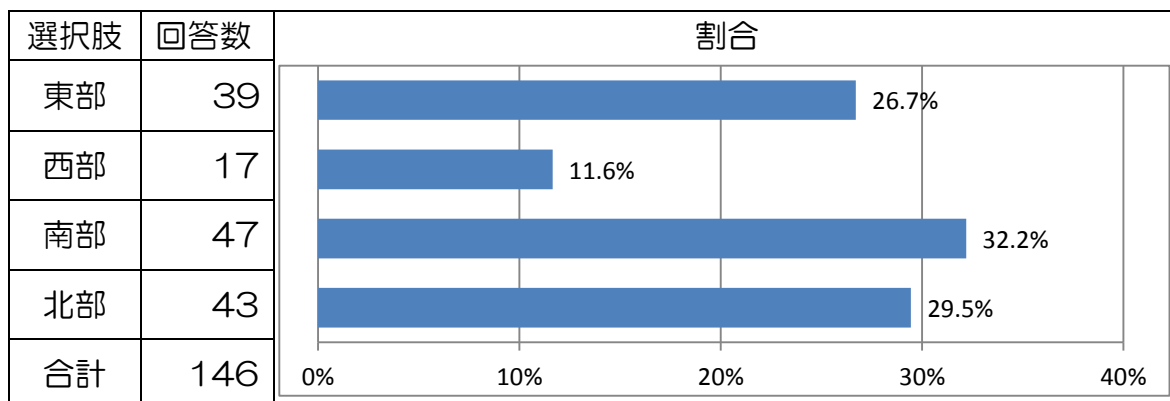
問2 あなたの年齢を選択してください。



単位：人

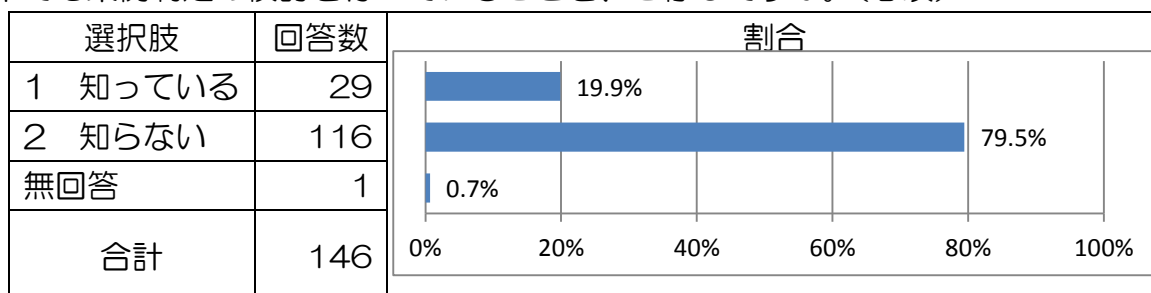
問3 お住まいの町名を教えてください。

※ ご記入いただいた町名を元に集計しています。



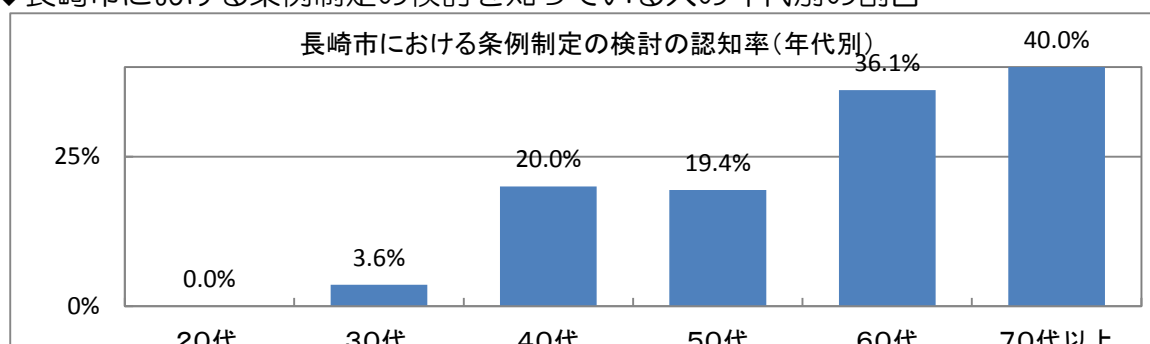
単位：人

問 13 全国で、一般的に自治基本条例と呼ばれる条例制定の動きがあり、長崎市でも条例制定の検討を行っていることを、ご存じですか。(必須)



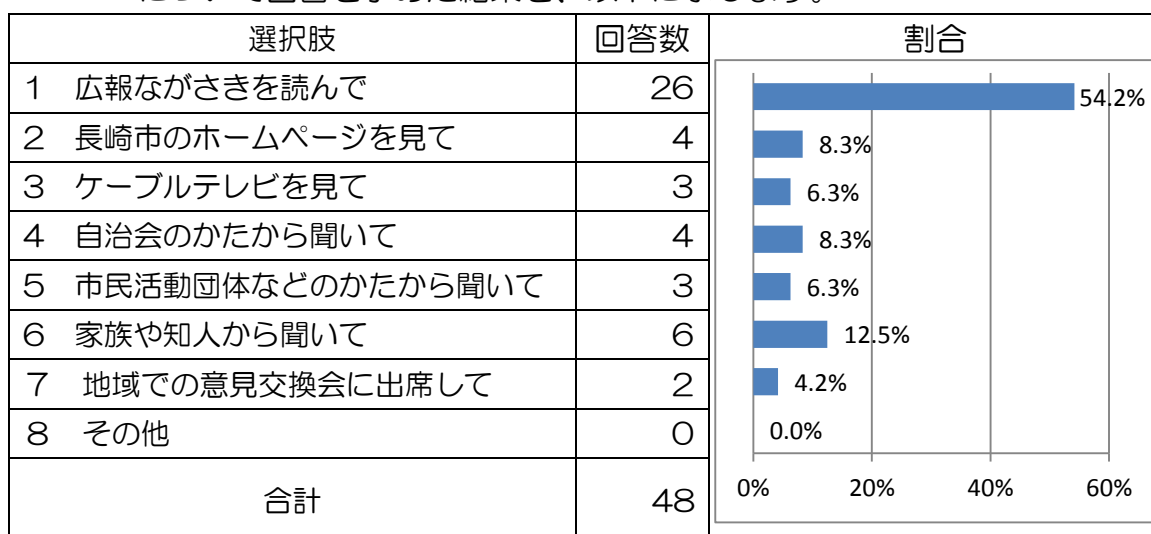
単位：人

◆長崎市における条例制定の検討を知っている人の年代別の割合



問 14 現在、長崎市が検討している自治基本条例「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」について、どのようなことをきっかけに、お知りになりましたか。(複数回答可)

※ 問 13 において、「1 知っている」と回答された 29 人に、本設問について回答を求めた結果を、以下に示します。



単位：件

問 15 「(仮称)長崎市よかまちづくり条例 ～意見交換会用パンフレット～」についてお尋ねします。説明内容は、ご理解いただけましたか。下記の1～5のうち、1つを選択いただき、その理由を、〔 〕内にお書きください。(必須)

選択肢	回答数	割合
1 よく分かった	15	10.3%
2 だいたい分かった	82	56.2%
3 どちらでもない	16	11.0%
4 あまり分からなかった	13	8.9%
5 分からなかった	13	8.9%
無回答	7	4.8%
合計	146	

単位：人

上記の各回答を選択した理由は、以下のとおりです。

「1 よく分かった」に関する理由 【回答数：15人（10.3%）】

○説明、周知用パンフレット記載内容等の分かりやすさ

- ・説明が分かりやすかった。
- ・説明が良いから。事例、Q&Aで。
- ・(仮称)長崎市よかまちづくり条例とは？から始まる説明の起承転結がよく考えて作られていて、起きる疑問に順序良く並べられ、しかも丁寧に分かりやすい言葉使いが公務員が作ったとはとても思えない。読む方にはありがたい。
- ・文字だけの説明ではなく、表や写真なども多用されているため、分かりやすかった。また、具体例「高齢者ふれあいサロン」も記載されており、理解しやすい。
- ・図（取り組み、構成）を取り入れて、文字も大きくて、分かりやすかった。
- ・図式入りで分かりやすく“考え方”も書いてあるし、言葉の定義がきちんとしてあり、良いと思う。
- ・P5の条例の構成を見て。
- ・長崎市をこういう都市にしていきたいという内容が詳細に記載されていてよく分かりました。
- ・一つ一つ考え方を明示していて分かりやすかった。
- ・今の内容で満足しています。とても見やすいです。

○条例案の骨子を理解できた

- ・市民参加の意識等、協働の大切さが分かりました。

- 魅力あるまち、安全、安心で住みやすいまちづくり、被爆市として平和を発信し続けるまちづくりのため、市民、市長等、企業、大学等が情報を共有し、参画、協働して長崎市をより良くするための条例と理解した。
- 条例についてのしくみから、市民としての役割などまで分かった。
- 自分で分かったようであり、よく分からないところがあったけど、パンフレットをよく見て納得しました。

「2 だいたい分かった」に関する理由 【回答数：82人 56.2%】

○周知用パンフレット記載内容等の分かりやすさ

- 一つ一つ細かく説明しており、分かりやすかった。
- 分かりやすい言葉で書いてあった。
- 条例の必要性、構成、考え方が詳細に書かれている。
- 取り組み、事例、過程、構成等分かりやすくまとめてあった。
- 図などを多用し、分かりやすく説明されていると思う。
- 図解を見た。
- 表も用いられていて分かりやすかった。
- よくまとめて書いてあったので。
- 簡潔である。
- 条例制定に向けてのプロセスが良く書かれており分かりやすかった。
Q&Aなども聞きたい情報だったので、とても良くできていたと思う。
- 各条例に考え方の説明が添えてあったことと、P10のQ&Aが分かりやすかった。
- よかまちづくり条例の骨子を詳しく説明しており、Q&Aで私の似たような素朴な疑問にも答えてあるから。
- Q&Aなどがあって分かりやすかったが、まだ分かりにくい部分が私にはあった。
- Q&Aもありなかなか良かった。
- 文字ばかりではなく、写真や図が入っていて分かりやすく感じた。
- 図式化されていて見やすく分かりやすかった。
- 分かりやすく書いてあったので。
- 「考え方」があったので。
- 少し、市職員の方から情報を得ていたのも、情報とパンフレットの流れで理解できました。
- 考え方や図がありメリハリがあったので、だいたい分かりました。
- 例や考え方が書いてありだいたい分かった。
- 文字としての理解はできます。(今まであまり知らないのも、どういふところをさらに強めるのかよく分かりません。)

- 前半は図や写真などの使用で見やすかった。
- 項目別に見やすくまとめてあり、また分かりやすい言葉づかいであったため、だいたい分かりました。
- 制定されるきっかけなどもあってよかった。

○周知用パンフレット記載内容の改善案

- 良く読めば理解できる内容だと思えますが、パンフレットとしては、訴えたいことをもう少し簡単に記載してよいのではないかと思います。
- 骨子は「考え方」で分かりやすい文章で表現してあるが、文章ばかりで読み解くために集中力を要する。
- パンフレットに詳しく書いてあると思うけど、これを全部読んで理解するのは大変なので、誰が見ても分かるようにもっとシンプルにした方がいいと思います。
- 全て理解するには時間がかかると思った。
- 横文字の（リスク、メリットなど）を使うと高齢のかたには分かりにくいと思われそうです。
- “市長等”という行政特有の表現が誰までなのか、と理解しにくい部分に“注”があるとはっきりします。
- 具体的例をあげてほしい。
- だいたい分かった理由を書くのですか？読んだらだいたい分かったということなのですが・・・ただちょっと長いと思うのでもう少し簡潔にまとめてほしかったです。
- 文字が多いせいか、すんなり頭に入ってこなかった。漫画形式が分かりやすいと感じた。
- 12ページは少し多いので、もう少し簡潔に書いていただくと分かりやすいと思います。（1項目ごとに、詳しく説明を入れてくださっていますが、読み進めるとぼやけてくるので、強調したいことのみを短く表現した方が分かりやすいです。）
- 少し難しい言葉があった。

○条例案の骨子について理解できたこと

- 基本的な理念はだいたい分かりました。
- 自分たちのまちは、自分でということの意味だと理解できた。
- 市民がお互いに協力して、自分の町は自分たちで住みよいまちにしていこうことだと思った。
- それぞれの団体に情報を分け合ってまちづくりは大切だと思う。
- 民児協・育成協議会・連合自治会等の活動に関わって多少理解できた。
- 長崎市をよりよいまちにするために、市民一人ひとりが意識をもって行

動すべきであると思ったから。

- 自分たちの町は自分たちでよくするという気持ちに賛成です。
- 市民が情報共有、参画、協働することでよりよい町にできる。
- 身近なところから、できることを協力していきたい。
- 文章だけでなく、図や時折カラーが使われており、素人にもよく分かり市民の一員としての自覚も目覚めた。
- 地域のさまざまな組織が連携して情報を共有して地域の問題を解決すること。
- 皆さんが長崎をよくしようといういろいろ努力している。そんな思いが強く感じられた。
- 長崎のまちはみんなで協力して取り組む内容がだいたい分かった。
- 自治基本条例が必要そうなことが分かった。今まで、それに準ずるようなものがなかったのかはよく分からなかった。
- 市ホームページに掲載されている情報に含まれている感じがするが、条例化して市民に徹底することは良い。
- 必要性和制定までの流れなど理解できましたが、条例がなくても特に大きな問題はないように思われます。

○条例案の骨子について疑問・意見

- 何にせよ、私が住んでいる地域は合併してからは疲弊しており、一部の元気な方たちの意見に従うしかないということ？
- 言っていることは基本的には理解できたが、ある程度分かっている人が分かる内容ではないのだろうか？この内容を18歳（あるいは20歳）以上の過半数の長崎市民が理解できるかは疑問。だれを対象とした説明なのか分からない。
- 何かの会、団体に所属していないと個人的にはあまり関係がないのかな・・・。自治会の班長会の時、道路修理を申し入れたが自治会長の意見で見送りとなった。結局、個々にはあまり関係ないかな・・・。
- 条例制定の方針などは分かったが、具体的に何に活用する条例かは分からなかった。
- 従来の都市計画や自治法によるまちづくり等々の関連が分からない。今までの延長線上にはなかったのか。
- 条例の主旨は良いと思うが、具体的事例に対してどれだけ効果があるのか疑問である。「絵に描いた餅」にならないようにしてほしい。
- 市民が参加して意見を出し合うのはいいと思う。ただし、その会議の内容をどういう形で知ることができるか分からない。
- 自治会に加入していない家庭が多い小学生、中学生の保護者のかたと、

正直、まち全体が連携がとれていない。話し合いだけで解決できるのか心配。

・主旨は分かったつもりだけでも、短日時に完全に理解したとは言えない。

○条例制定によりどのように変わるのか？

・おおまかな内容は分かりましたが、具体的にどのように変わっていくのかがよく分かりませんでした。

○条例制定後に期待すること

・歴史を守り、豊かな自然や文化を生かし、誰もが訪れたい魅力あるまちづくり。

・活性化につながると良い。

・大きな取り組みだけど、一人一人が意識すれば素晴らしいよかまちになる。

「3 どちらでもない」に関する理由 【回答数：16人 11.0%】

○周知用パンフレット記載内容の改善案

・分かりやすいところと分かりにくいところがあり、あまり理解できなかった。

・もっと分かりやすい（子どもでも分かる）ようにしてほしい。

○条例案の骨子について疑問・意見

・いいことだけの話であり、具体的なことがよく分からない。

・わざわざ条例を作らないとできないことなのかが疑問。

・書いてある内容の意味は分かりましたが、条例が抽象的で普段からよく言われていることなので、市民の意識や団体の活動が変わるのか不明でした。

・条例に対するデメリットは？

・分かったような分からないような・・・。

・長崎市よかまちづくり条例の考え方は賛成ですが、議会等の認任でとまってしまうこと等考えさせる面があります。

○条例制定後に期待すること

・公共分野への市民参加で代表者の意見が主にならないよう本当の市民（地域での意見交換を取り上げて代表につなげる）参加になればいいと思います。

「4 あまり分からなかった」に関する理由 【回答数：13人 8.9%】

○周知用パンフレット記載内容の改善案

・いろいろ書いてあるのですが、文字ばかりで詳しく読まないで頭に入っていないです。もっとマンガみたいに読みやすいといいなあと感じました。

- 字が多く分かりにくい。いかにも市役所のパンフレット。もっと絵、漫画を多用して、直観的に分かるように導入すべき。それから内容へ……。情報が平坦的、メリハリがない。
- 骨子が主で中学生でも分かる詳細内容が必要では？
- 説明が難しすぎる。
 - 内容がゴチャゴチャして分かりにくい。
- 詳しく書いてあるようでしたが、読む気力がなく、目を通す程度でした。心ひかれる内容ではなかったです。

○条例案の骨子について疑問・意見

- 具体的な例・案が分からないので何がしたいのか分かりません。制定することにより何がメリットなのか不明です。

○その他

- 現実、その立場になっていないため。
- パンフレットで初めて知ったためです。

「5 分からなかった」に関する理由 【回答数：13人 8.9%】

○周知用パンフレット記載内容の改善案

- 難しく書いてあった。理解できない。もっとアニメみたいにかみくだいてほしい。
- パンフレットを読んでも、何がどうなるのか分からない。（例みたいなものがあれば良かったのに。）
- P5の条例の構成を見て。長崎市よかまちづくり条例の構成も分かりづらいです。

○条例案の骨子について疑問・意見

- 現在ある市条例の何が不足で「よかまちづくり条例」を作らなければならないのかが分からない。
- どんな効果を期待しているのか？どんな効果が出ると思っているのか？本当に市民の意見・考えを反映していますか？
- 「地方分権の進展」のために本条例が必要であることが分からない。「坂のまちにあった基準を定めた」と説明があるが、本条例がなくても対応できていたことになる。地方分権の進展のためには、国に頼らない予算措置（地方自治体の赤字体質撲滅）が最も重要と思うが、将来的にも長崎市が赤字体質にならない状況にあるか？国と地方の主権分担をどうすべきかは非常に大きな問題であり、本条例制定の趣旨とは関連が薄いのでは？地方分権拡大は、自治体が大きな責任を持つようになるはずであり、どのような項目が取り込み可能かは、専門グループをつくり真剣に検討する必要があると思う。

- 条例は最終的には市議会で決まり条例が施行されるのですか？関係ないかもしれませんが、市民病院の名称も市民が決めたものを市議会が反対して変更になりましたよね。市民の意見がちゃんと反映されて条例ができるのでしょうか、よく分かりません。
- 毎日生きていく（食べていくのが）のが精いっぱいです。自分のことであたいへんです。

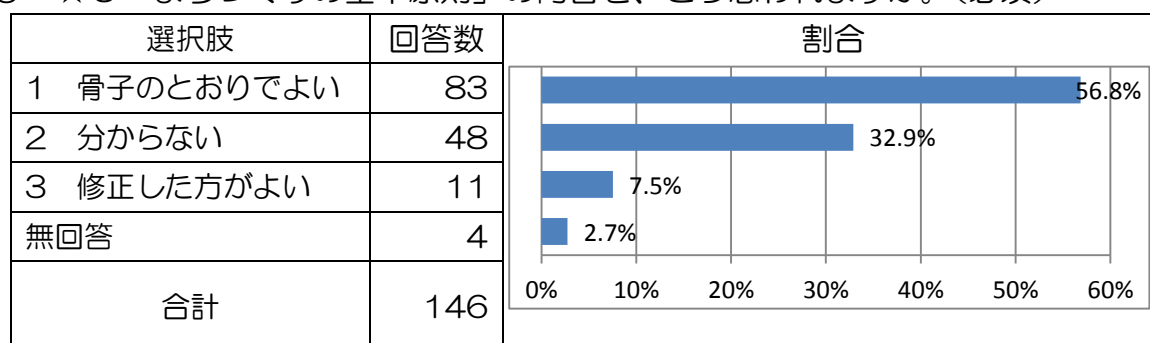
○条例制定後にどう変わるのか？

- 本条例ができた場合は、新しい組織が常設されるのか？「長崎のまちはみんなでつくる」取り組みについて、具体的な問題点・改善案は誰がどのように提起し、どのような組織で解決策が検討されるか。
- 何をしたいのか、どうなりたいのかが全く分からない。条例を作らんがための委員会という気がする。

問 15 について

「(仮称)長崎市よかまちづくり条例 ～意見交換会用パンフレット～」の説明内容について、6割強のかたより、「よく分かった」または「だいたい分かった」という調査結果になりました。また、さまざまな感想や改善点、骨子について期待すること、疑問に思うこと、意見等、多くを得ることができました。

問 16 「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」の骨子について、お尋ねします。意見交換会用パンフレットの7ページの「★4 まちづくりの基本理念」および「★5 まちづくりの基本原則」の内容を、どう思われますか。(必須)



単位：人

「3 修正した方がよい」を選択回答されたかたが、修正した方がよいと思われた点は、次のとおりです。

○骨子 「★4 まちづくりの基本理念」についての意見

- ★4 の②（地域や人がつながり、だれもが安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくり）が一番難しく実行できないと思います。理想としては、地域の人々が互いに声をかけ挨拶をし、色眼鏡で見ない素直に暮らせるま

ちづくり

- ★4基本理念は“★1 前文”や“★2 宣言”と内容が重複しているような気がする。謳いあげすぎている感じ。
- 適切か分かりませんが、“よかまちづくり”の中に旅行観光以外に“子育て”（大人でなく子どもが育ちやすく、学びやすいながさきの）を盛り込んでほしいです。学校選択制がなくなり、校区外の小学校から校区内の中学校に戻る子の思春期の心の問題を解決してほしいです。
- 長崎市が一番の問題は人口減少にあると思う。グローバル化/IT化の中で将来を見据えた計画が求められる。これが成り立たないと①～③の基本理念にもつながらないと思われる。
- 誰もが住み続けられるまちづくり。
- 歴史を守りとしているが、守っているとは思えない。歴史＝観光と考えると良く分かる。古いものは壊し、新しいものをつくる。市民病院の通りは特に高さ制限をする必要があるのでは。それなのに、病院が高い建物を建ててしまった。100年はどうすることもできないのでは、この実情が長崎ですよ。
- ①～③はもちろん大事だが、商業的な分野も入れるべきではと思う。
- ビジョンが見えない。具体性がなく総花的、坂の町に応じた防災、福祉などの充実を図るまちづくりを目指す等の具体的な将来展望を明示する必要あり。
- 骨子であり、それで良いと思われるが、基本理念に対する例など別に挙げて、詳細を示した方が分かりやすいと思う。（別に詳細を示したページがあるのなら、私の探しミス）

○骨子 「★5 まちづくりの基本原則」についての意見

- ★5・・・順序としては①参画の原則 ②協働の原則 ③共有の原則がよいと思います。

○骨子 全般についての意見

- 近い将来に対する問題点解決と中期的・長期的な戦略に関する記述が混在しており、明確化した方がよいと思われる。
- 条例、法令、規則の遵守は分かるが、市民の役割負担と拘束がどれくらいのものか？
- 今までの活動とどう違うのかが分からない。

○周知用パンフレット記載内容の改善案

- 表紙がパズル型のデザインであるが、「よかまちづくり」を連想できなかった。もっと「よかまちづくり」と直結するようなデザインにしてはいかがでしょうか。

問 16 について

「★4 まちづくりの基本理念」および「★5 まちづくりの基本原則」の内容について、6割弱のかたより、「骨子のとおりでよい」という調査結果が得られました。ただし、「分からない」と回答されたかたが、約3割を占めており、骨子の修正に関する意見等を参考にしながら、さらに内容を検討してまいります。

問 17 意見交換会用パンフレットの8ページの「★6 市民の役割」、「★7 市長等の責務」、「★8 計画的な市政運営」および「★9 職員の責務」の内容を、どう思われますか。(必須)

選択肢	回答数	割合
1 骨子のとおりでよい	83	56.8%
2 分からない	50	34.2%
3 修正した方がよい	9	6.2%
無回答	4	2.7%
合計	146	

単位：人

「3 修正した方がよい」を選択回答されたかたが、修正した方がよいと思われた点は、次のとおりです。

○骨子 「★6 市民の役割」についての意見

- ・★6・・・具体的ではなく、どういう「役割」かが伝わってこない。
- ・「世界中の人々をつながり」より「国際的な視野を持ち」のほうが現実的。市民が世界中の人々をつながるのは無理。夢想すぎる表現。
- ・市民の役割に関しては、(特に提案者・情報発信者・当事者のある意味)責務としての参加を促すような表現も加えた方がよい。
- ・積極的に取り組んでいただけののなら嬉しいですが、強要されるのであれば配慮された方がいいかと思えます。
- ・言葉だけで参画、参加しますと理念だけ。

○骨子 「★7 市長等の責務」についての意見

- ・将来の長崎がどうあるべきかを見据え、計画/立案と市民への説明責任(追記または変更)。長崎市民は現状からの飛躍に消極的に感じられる。
- ・市長の責務で、「④国外との都市との積極的な連携及び協力」は不要と思う。国外の都市との積極的な連携が、住みやすい長崎市をつくることに大きく寄与するとは思えない。原爆関係でも他国と既に接しており、本条例での活動目標については大きく手を広げず、まず自分たちで取り

組める項目の検討を最優先とすべきと思う。

- 市長等の責務に関しては、国際的にも国内的にも行政機関に限定している連携を、NGO や NPO 等民間との連携も含めたものとすべき。

○骨子 「★8 計画的な市政運営」についての意見

- ①の項目は長すぎる。

○骨子 「★9 職員の責務」についての意見

- ②は積極的な地域の住民への声かけ近況周知＝市長へ

○骨子 ★6～9についての共通意見

- あまりにも総花的。まず情報を共有できる環境を作ることが必要。
- 本項がなぜまちづくり条例に必要なのかがよく分からない（記載内容が当たり前すぎるようです）。
- 6,7,8,9 各項については特にありません。ただ、議論するのみでなく、各地域、各町の特徴、特性を議論され、それを生かす具体的な施策を進めていただければと思います。また旧市のほか、合併町などについては特に活性化されることを望みます。
- 市長・職員・市議会の責務 書かれている責務内容は当り前のことに思えるが、条例文の一般的な書式ですか？
- 何か全体的に漠然としていて、読んでも分かることは分かるが今一つピンとこない。
- 漠然とした説明で分かりにくい。だから、どういうふうにするのがピンとこない。

○周知用パンフレット記載内容の改善案

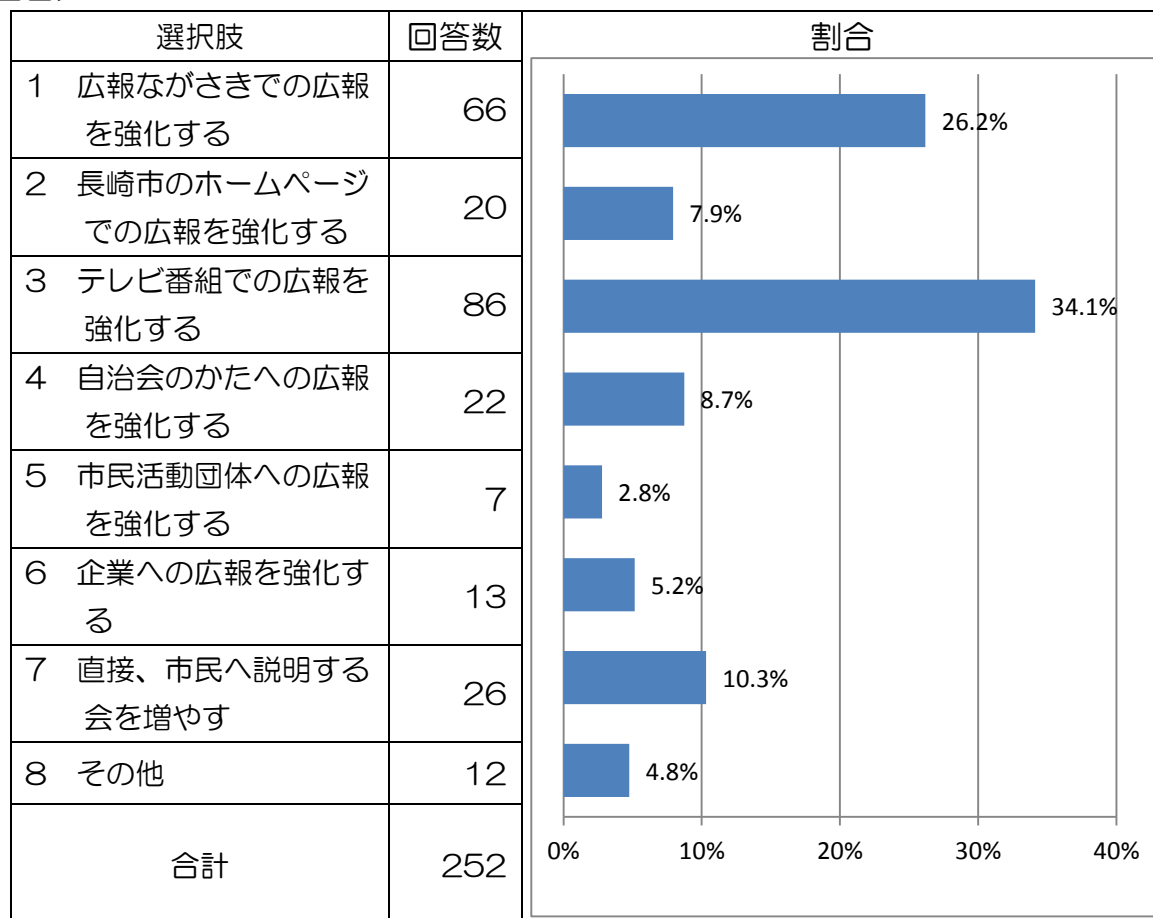
- 内容は問題ないが、文字だけの説明であるので、あまり読む気にならない。ワンポイントでもキャラクターを入れたりすると良いのでは…
- 項目、考え方のみで、意見交換会用であるなら、たたき台も示した方が良いのでは？（例えば市民大清掃のように日を決めて集合するなど）

問 17 について

「★6 市民の役割」、「★7 市長等の責務」、「★8 計画的な市政運営」および「★9 職員の責務」の内容について、6割弱のかたより、「骨子のとおりでよい」という調査結果が得られました。ただし、「分からない」と回答されたかたが、約3割を占めており、骨子の修正に関する意見等を参考にしながら、さらに内容を検討してまいります。

問 18 市民の皆さんに、「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」を活用していただくために、どのような方法で、広報したらよいと思いますか。(必須)(複数)

回答)



単位：件

上記回答「8 その他」に関する意見は、次のとおりです。

○新聞や広報紙による広報

- 新聞各紙に別冊で特集記事を制作して折り込む。
- 新聞
- 各所帯を訪問し、面談して周知を徹底させるところまでやれるといいと思います。がそんなことは不可能なので、広報ながさきに何度でも載せる。

○簡潔な広報

- まず、目指す長崎の望むべき姿をビジュアル的に簡潔に示すこと。キャッチコピーを作ってみたらどうですか。

○市民へ直接説明する広報

- 私のような何の団体への参加もない住民にもいきわたるように一軒一軒配布する。
- 市役所に手続きに来たかたにチラシを配る。
- 一般の人にも活用するのですか？がんがん活用するのですか？そうでない

なら、必要な人に必要な時にお願いします。

- ・浜の町アーケードなど人の多く通るところでのキャンペーン、イベント。

○公共の電波を用いた広報

- ・内容が全市民参加型なので、紙面だけでなく、特番を組んで放送してみてもいいと思います。
- ・ラジオでも広報したら良いと思います。

○公共交通機関における広報

- ・路面電車、バスの中で告知 CM を流す。

○その他

- ・市民のほとんどがその条例のことを知っているような状態にしないと意味がないように思います。できる限りの方法を駆使して、さらに時間をかけて広報するべきだと思います。
- ・全世代に宣伝するには、広報ながさき・長崎新聞（別冊折り込み）・ハマクロス411等の人が集まりやすい店頭で冊子を置く・ホームページ・フェイスブック・浜の町でのまちなか説明会など、多方面からのアプローチが必要かと思います。
- ・1～7まではどれも必要と思いますが、案件により効果的な方法を重点的に活用された方が良いと思います。

問 18 について

条例の広報手段として、3割弱のかたより「広報ながさきでの広報強化」、3割強のかたより「テレビ番組での広報強化」という回答が得られました。

広報ながさきやテレビ番組は、市民の皆さんが情報を多く得る機会として有効な手段であると理解できました。得られた意見も含め、今後も、より広く周知し認識が高まるよう、広報に努めていきます。

問 19 「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」の活用方法のアイデアがございましたら、お書きください。

○広報の仕方

(公共交通機関を用いた広報)

- ・たくさんの方が利用する長崎バスや電車内で放送して、とにかく多くの人に知ってもらうことが大事だと思います。ホームページは利用する人が限られてきます。

(封筒を用いた広報)

- ・一定期間、市役所で使用する書類入れの封筒全てに、お知らせやアイデ

ア等募集の印刷をし、アイデア回収箱や、インターネットでの送信先の案内まで表示して活用する。

(チラシを用いた広報)

- 市民課に転入手続きに来られたときにチラシも一緒に渡す。JRなどにチラシを置いたり、ポスターを貼る。
- 外国人さん用の横文字などありますよ・・とか。長崎も全国から見たら地方。その地方の中の奥のすみっこの市民は、そんなことよりも一日生きることで精一杯の人間もいます。私も活用方法など一生懸命考えますが、思い浮かばず申し訳ありません。

(ポスターを用いた広報)

- このような条例があるということを街かどにポスター「長崎市よかまちづくり条例をご存じですか？」にして貼ってみては。
- ポスターを作る。
- 病院、スーパーなどにポスターを貼る。
- 市役所本館玄関の掲示板に掲示する。

(イベントにおける広報)

- イベントで「長崎市よかまちづくり条例」PRしてみる。
- 街で行うイベントなどに積極的に参加してもらい、その中で広報する。
方法例：長崎市に転入してきたかたに特典のあるイベントを開催するなど
- 長崎駅や浜の町などでPRイベントを行う。
- イベントごとに呼びかけするなど。
- 市民に直接説明する機会を持つ（イベントという形で）。

(公共の電波などを用いた広報)

- 分かりやすいCMをつくる。
- ホームページは興味あるかたが興味あるページしか見ませんが、活用するかたもいらっしゃると思いますのでホームページや、自治会に入っている私は広報ながさきを見ているので活用する方法のひとつだと思います。しかし、どちらも活用しないかたもいますので、民放などの地方TV局のメディアで楽しく定期的に紹介し続けたら、市民も半数は意識すると思います。

(新聞・広報誌等を用いた広報)

- 新聞に載せる。
- いい事ですので、まず少しでも多くの市民に理解してもらえたら。問18で一つ選択しましたが、全部選択したいくらいです。
- どう活用できるのか、具体的に広告を出すなど。

(市民の口コミによるひろまり)

- (例)「長崎市に転入してきたかたに、「長崎市には、みんなでまちづくりを進める条例があるんですよ」と、紹介するときに活用する。」なるほどです。是非生かしてみたいと思います。
- 自分の生活圏で関わる人たちに口コミ(会社だったり、サークルだったり、行きつけのお店だったり)。長崎に来る旅行者のかたに、どういうまちにしたらもっと良くなるかを、条例があるということを知ってもらって意見をいただく。

○学校で活用する

- 市民参画型の条例であり、長崎の市政は、長崎市民の手で作っていくというのが、コンセプトであると思うことから、若年層への啓発を踏まえ、成人式や高校・大学等の卒業式に配布し、周知を図っていく。
- もう少し分かりやすい言葉や表現にして、学生さん(幼・小学・中学等)にも紹介したらどうでしょうか。
- 児童、学生に学校でプリントを配る・・・や学校で講座をすとか・・・。
- 中学生や高校生などの若い世代にも紹介する。
- 小・中・高PTAを中心にした活用は？
- 子どもたちに市役所での職場体験ができる機会を設けて、その中で条例についても勉強する時間を持つ。小さな子どもほど家庭で親などにその日体験したことを教えたくなると思うので。まずはみんなが条例について身近に知ることからかと思いました。
- 要旨をごく簡単にまとめた子ども版を作製し、学校でも配布する。家庭で親子一人ひとりがまちづくりの一員であることを確認する機会を得る。
- 学校の社会の授業などで取り上げてもらう。将来を担う子どもたちに理解してもらおうと同時に、子どもを通じて親世代にも活用してもらう。
- 小中学校の学童に学校の先生から「長崎市よかまちづくり条例」の存在

を知らせ、自宅で子どもから親に伝えてもらう。その存在を知った親の中には、「長崎市よかまちづくり条例」を利用してくれるかたが出てくるかもしれない。

- 若い人、自分の子どもたちを含めて機会があったら生かしてあげたい。

○地域の団体で活用してもらう

- 自治会の会議のときなどに説明していただき、まず自治会役員の方々に理解してもらう。
- 自治会、連自治会報などを利用する。
- 地域の自治会、育成会、老人クラブなどに出向いて、分かりやすく話をしているかどうか？
- 各自治会で年に一度は読み合わせを行う場を設けてもらう。（周知し続けないと、薄れていくから）

○企業で活用してもらう

- 例と同じように会社でもときどき紹介、活用すればいい。
- 何か起業を考えてる人たち（起業セミナーに来る人）に配る。ヒントになるかもしれません。
- 宿泊施設、観光地等に置いてもらう。
- 出前講座のように出張して企業などにも知らせる。

○周知用パンフレット記載内容の改善案

- 添付のパンフレットを見ましたが、よく分かりませんでした。あまりにも伝えたいことが入りすぎていて、ポイントが絞れず、一体何をしたいのかよく分かりませんでした。
- まちづくりを進めるための具体的な方法を細かく紹介する。

○その他

- 長崎は一人ひとりの市民の皆さまがやさしい、あたたかいとの声を何度か聞いたことがあります。一人ひとりがまちづくりを理解し「長崎市よかまちづくり条例」を皆さんで進められると嬉しいですね。
- 尋ねられたら話すかも。
- 何がまちづくりなのかがよく分からない。必要性は大きいと思うが・・・
- 市民が分からないのに、転入したかたに案内したとして活用できるのか？
- この活用方法というのが パンフレットを読んで一番分からなかった

ことでした。具体的に何に必要なのかと思っています。

- 市の活性化につながる具体内容なく、現状意見なし。
- 転入も転出も意見聞くべし。

問 19 について

「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」の活用方法のアイデアについて、多くの意見が得られました。条例制定後の活用の仕方も念頭に置きながら、条例の周知と併せ、条例内容の更なる検討を進めていきます。

問 20 その他、「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」について、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

○条例案の骨子について疑問・意見

- さまざまな地域主体の方々が原理・原則に縛られてかえって動きづらくなれないような条例を希望します。
- 過去 70 年、長崎は被爆、平和を発信し続けております。これに異存はありませんが、被爆、平和だけではなく、町の活性化、教育振興、市民の人づくりが今までおろそかにされているようにばかり思われます。被爆者以外も長崎市民です。
- まちづくりの基本理念はとても良いと思います。だれもが来たくなる。個人的には京都に何度も行っています。そういう日本の観光地を参考に、良いところは取り入れて条例に活用してほしい。まち自体が魅力的。来るとワクワクするような特別感。今回のアンケートを機会に、まちづくりを自分なりに勉強してみたいと思いました。自分が住みたいまち。市民一人ひとりがつくっていかねばいけないなと感じました。
- 初めてパンフレットを目にしたのですが、読むだけでは何かモヤモヤ・・・市民一人ひとりと言っても、活動団体が主になる？一人の市民として、この条例がどう関わるの？上の例のように紹介するとしたら、どんな時？申し訳ございません、よく分かりませんでした。
- 誰でもがどれだけ参加し、主張できるのか疑問です。
- 基本理念は分かって、具体的にどう市民が参加していくのか分からないところがあるので、もっと具体的な情報を発信してほしい。
- さまざまな生活を行う中で、迷ったときや困ったときに立ち戻ることができるもの、原点となるものとは？生活保護関係？としか浮かばない

が・・・。前文のこれまでも市民がまちづくりに関し、とは？市民大清掃しか浮かばないが。さるく博の充実など考えていただけたら（この坂上ればとか）。また、生活保護費でパチンコ、酒に明け暮れる裕福な人（神戸の小学生殺人者もこのパターン）が多いので、条例で考えてみるとか。市独自の検討をお願いしたい。

- 条例の必要性が分かりません。市政への参加も、経済的に余裕がある人しか無理です。暇な時間もなく忙しい人が多いと思います。
- 意見：P11の「既存の制度や仕組み」で“住民説明会・意見交換会など”とあるが、その知らせを見たことはない。市民団体等でなく、市民個々人の疑問、意見の窓口はどこか？市議会議員の活動が全く見えない。
- 住民投票条例を制定とあるが、安易に住民投票制度を拡大すべきではないと思う。問題解決のための検討は、市長・市議会の責務と考える。本当に長崎市の将来のために役立つと考えるならば、住民に十分説明し、たとえ反対者がいても実行するくらいの信念を市長・市議会に持ってほしい。

○条例の名称

- 仮称となっておりますが、ネーミングが気になります。何も方言にこだわる必要はないと思います。「さるく」のように遊び心が入るものには方言もいいでしょうが、この条例はもっと真剣に議論し運用されなければなりません。市民の人気取りではないでしょう、また方言の「よか」は「もうこれでよか」とか「これくらいしとけばよか」とかの場合にも使われます。いいまちをつくるための条例ですから「よか」は「よかでしょう」。仕事、人、町の活性を促す条例名はないでしょうか・・・。
- 「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」→「長崎市よかまち条例」？

○将来のまちに求めたい姿

- 条例と関係ないかと思いますが（常々思っていることですが・・・）8月9日等、学校を登校日にして平和教育を行っている県は広島と長崎だけと聞きました。このままでは、原爆も風化されようと懸念しています。教会群等で世界遺産のことで注目されている長崎だからこそ、今以上に平和を発信できる都市となっていただきたい。
- よかまちづくりの中に、若い人の働ける職場の充実、生活できる環境を整えてほしい。

- 老人にもふれいサロンみたいな場を増やしていく必要がある。
- 小中高の教育の充実。
- 県外出身者として思うのは、歩道等の雑草が多い。きれいなまちづくりも必要だと思います。
- 中心部より離れた町の活性化。
- 過疎化している地域の活性化にも取り組んでほしい。
- 具体的には歴史的な建物を残してほしい。
- 空き家を減らして美しいマチにしてほしいです。
- それぞれの地域（長崎市内）の人口減少をくい止め、次世代の地元のリーダーを育てる。
- 少子化に歯止めをかける以外ないのではないか？

○条例制定に向けて行動すべきこと

- 全国で 300 以上の自治体が条例を制定されているようですが、他自治体で条例を運用する上でうまくいっている点、取り組みの活性化のために努力している点等、長崎市が本条例を制定・運用する上で参考とすべきことはないのでしょうか？特に「市民の参画」をどうすれば進められるかが一番の課題と思われるが、他自治体の取り組み方法も勉強すべきと思う。
- 骨子の市民の役割にもあるように、他人事ではなく自分事化するように、常に模索していくことが必要かと思う。
- 市民によかまちづくりをどうするべきかを浸透させるかが重要。目先の既得権益を主張してばかりでは若い人には受け入れられない。
- 市役所の人はこんなことを一生懸命考えているんですね。この条例によって残業や他にできたであろう仕事の賃金分の収入が長崎に入ってくるのでしょうか？市民に還元されるのでしょうか？この条例は定着するのですか？結局、何をしていたんだろう？ということがないように頑張ってください。
- 良いことを条例にしていますが、本当に役所は市民の意見を取り入れるのか。市会議員の意見は聞いても、一個人が良い提案をしても受け付けていないのが現状では。
- 団体のまとまりの勢いでいろいろな面への協力、参加を推進したら？
- 自治会にもっと動いてもらってもいいのでは？

- ・職員担当者の努力、やる気に期待したい。

○条例制定によりどのように変わるのか？

- ・条例によって具体的にどう変わるのかを知りたいです。今までは何もしていなかったということでしょうか。

○条例制定後に期待すること

- ・条例を制定した後、単なるスローガンで終わらぬよう、取り組みを継続して行う仕組みをどうつくるかが大切と思う。
- ・決まった取り組みは期限を明確にして推進してもらいたい。

○子どもたちへ

- ・将来を担う、子どものアイデアを取り入れる工夫をしてほしい。
- ・地元消防団に加入するかたが減っています。自治体や学校等でもっとアピールをして、自分たちの町を「よかまち」にすることは大事だと思います。誰かがやってくれるのではなく、子どものうちから「自分たちの町は自分たちで守る」という意識は必要ではないでしょうか？

○周知について

- ・「よかまちづくり」については、少なくとも私の周りは誰も知らないと思う。もっとアピールした方が良いと思う。また理想と現実のギャップが激しいと思う。
- ・この条例について知らない人が多いと思うので、もう少しみんなに分かるように宣伝した方がよいと思います。
- ・市民の皆さんにこの条例に関心を持ってもらうのが難しいと思います。
- ・もっともっと分かりやすく、この条例をどのように活用していくのか、私たちも考えなければならないと思う。広く知れ渡るように。難しいかもしれないが、紙 1 ページで分かればもっと広く知ってもらえるではないでしょうか？
- ・もっと分かりやすくしてほしい。もっと市民全体が興味を持つようにした方がよいのではないのでしょうか？あまりにも行政と一部の方々に偏った広報ではないか？知らない人の方が大多数だと思います。
- ・条例制定の動きを知らなかったこと、とても恥ずかしく思います。このアンケートをきっかけに、一員として考えていきたいと思っています。
- ・まずは、知ってもらわないといけないので、広報に力を入れていただき、アイデアが集まりだしたら、積極的に拾い上げてください。市の方の反

応がいまいちだと感じたら、参加する側は意欲を失います。軌道に乗るまでは、熱意を大いに宣伝していただき、かつ丁寧な対応をお願いしたいです。

- 「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」についての検討を行っていること知りませんでした。何があるかなど広報に力を入れて知らせた方がいい。企画や広報については、もっと多方面から情報を発信してもらいたい。
- 一般会社員とかほとんど条例を知らない人が、私を含め多すぎると思う。市議会の仕事も、何をしているのか知らない人が多すぎる。
- 自治会などの会合に参加して、そういう場所で自分の意見を人前で述べられる人は限られています。思っていることがあってもそう言えるものではありませんので、例えば広報ながさきとかに意見を書けるような用紙でもつけてもらって、それを投函でもできれば、もっとたくさんの人の考えが聞けるのではないのでしょうか。
- ホームページなどで、いろいろな意見を自由に言える場所をつくってほしい。
- 長崎の町を良くしていこうという意識を一人ひとりが高めるには、まず知らないといけないので、無料のコンサートの前などに説明会などを開くなどして、一人でも多くの人々の耳に入れるようにしてはと思います。
- 公民館等で説明会を開く。

○その他

- 作って終わりでは税金の無駄。無駄になるようならつukらない方がいい。
- 長崎市自治基本条例検討委員会の会議が第16回は10月9日になっていました。くちで住民が忙しい日程に会議しても傍聴できません。10席しかないにしても、日程はもう少し考えたほうがいい。
- 条例の必要性は理解できました。
- 非常によい条例づくりへの取り組みだと思えます。
- 縁あって「モニター」など恐れ多いことをさせていただいてはいますが、馬鹿なりに頑張っています。「よかまちづくり条例」は良いことだと思います。しかし、世の中は前向きな人間ばかりいませんし、ネガティブ人間ももう少し自分も頑張ってみようかと思わせてくれるような企画、希望が見えてくる企画も知りたいところです。

- 市公会堂、市役所の建て替え、駅前のコンベンションセンター計画はど
うなったのでしょうか？総合的なスクラップおよびビルト（含集約化）
は必要。
- 新大工玉屋デパートは地域活性と言いつつも市場を隔てる仕切りを設置
し、市場との交流を絶っているように感じられる。特に高齢者は出入り
が不便になっている。
- 意見を言う機会がないので、ここに記していますが、数年前に鍛冶屋町
のたちばな信金近くの信号がスクランブルになりましたが、近くに住ん
でいるので歩行者としてもタクシーの利用者としても単に不便になっ
ています。周りのかたも同意見です。管轄は不明ですが、無駄なことを
やり、かつ検討もしないのかとあきれいています。

問 20 について

「(仮称)長崎市よかまちづくり条例」の名称、骨子内容および検討過程への疑問や
意見、周知などについて、多くの意見が得られました。これらの意見を参考にしなが
ら、条例内容の更なる検討および周知を進めていきます。